

法人会 NEWS

令和2年10月23日発行

第94号

中田町・上沼八幡神社

源義家公によって創建され、御鎮座963年を迎えた古社。
境内は、およそ1万坪あって、その全体が鳥獣保護区となっており、多くの生き物が
生息する豊かな森。四季折々の風情を感じることができます。

目次

- P. 1 中田町・上沼八幡神社
- P. 2 佐沼税務署からのお知らせ
- P. 3 宮城県税事務所からのお知らせ
- P. 4~5 同一労働同一賃金…中小への適用まで半年！
- P. 6~8 会員企業リレー、法人会トピックス

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告をするところなんぞアリツが！

添付書類の提出省略

選付がスピーディ

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。

法人会オリジナルキャラクター「けいた」

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページをご確認ください。

イータックス

検索

税務署からのお知らせ

年末調整説のしかたは、国税庁ホームページで確認できます！

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する各種情報を掲載しています。

===== Web-TAX-TV（インターネット番組「税に関する動画」）=====

年末調整に関する情報は国税庁ホームページ Web-TAX-TV（インターネット番組）で放映しています。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<https://www.nta.go.jp/publication/webtaxtv/nencho.html>) からご利用ください。

また、インターネットの利用環境がない方には、税務署において Web-TAX-TV と同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」のCD又はDVDの貸し出しを行っています。

貸し出しを希望される場合は、当税務署（法人課税部門）までお問い合わせください。

===== 年末調整がよくわかるページ =====

令和2年分の年末調整は改正事項が多いため、控除誤りなどにご注意ください。

国税庁では源泉徴収義務者の方へ「年末調整がよくわかるページ」を開設し、年末調整の際に使用する各種様式や手引を掲載しています。

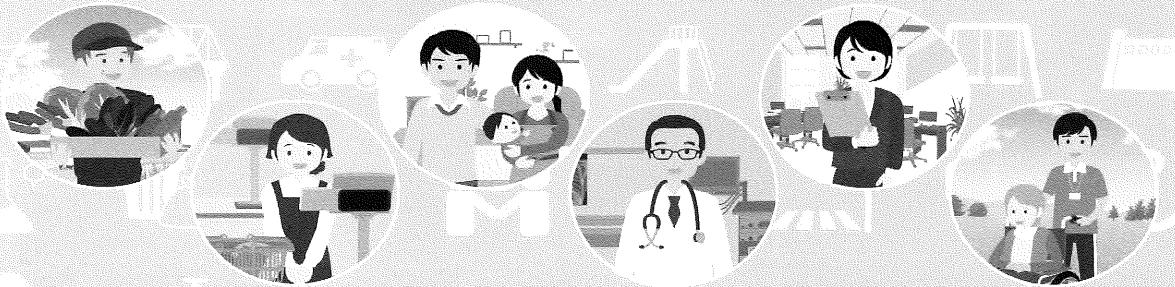
各種様式が必要な時に、ダウンロードして印刷することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) からご利用ください。

税を考える週間

～くらしを支える税～



税に関心を持つとう！

考えると見える生活がある。

期間 | 11月11日 ▶ 11月17日

● ● 国税庁のオンライン手続の取組 ● ●

年末調整・確定申告 × マイナポータル

└ 控除証明書などのデータをマイナポータルから取得

納付手続 × キャッシュレス

└ ダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード納付、振替納税でキャッシュレス納付が可能

税務相談 × チャットボット

└ AIが自動で回答、税務相談チャットボットは令和2年10月下旬公開

電子申告 × ペーパーレス化

└ e-Tax申告や帳簿書類の電子化で事務の省力化・ペーパーレス化

税を考える週間 検索



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002

佐沼税務署 〒987-0511 登米市迫町佐沼字沼向 109 TEL0220-22-2501 (代表)

「宮城一斉滞納整理強化月間」の実施について

宮城県では、県内の全市町村と連携した徴収対策を集中して実施及び広報することにより、納税に対する理解を促進し、新規滞納の抑制と徴収率の向上を図ることを目的として、強化月間の取組を行います。

○期間

令和2年11月～12月

○取組内容

訪問・電話催告、差押え、タイヤロック、捜索等の滞納処分の強化、宮城県市町村合同インターネット公売の実施等



宮城県市町村合同インターネット公売について

宮城県と市町村等では、宮城一斉滞納整理強化月間の一環として、滞納者から差し押された動産等をインターネット公売に出品し、滞納処分の実態等を県民に広報することにより、新たな滞納の抑止と納税意識の醸成を図ることとしています。

様々な物品を出品しますので、ぜひ入札にご参加ください。

○入札参加申込期間

令和3年1月6日(水)13時～1月19日(火)23時

○入札期間(せり売り形式)

令和3年1月25日(月)13時～1月27日(水)23時

○入札期間(入札形式)

令和3年1月25日(月)13時～2月1日(月)13時

○Y a h o o ! 官公庁オークション

URL : <https://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

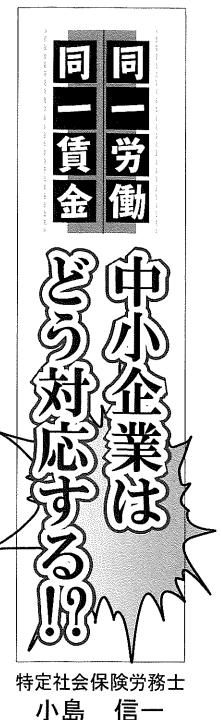
(お問い合わせ先)

宮城県東部県税事務所登米地域事務所

電話：0220-22-6114

【昨年度の出品例】





いよいよ法律が
施行される

「ヒト」の属性に対して支
払われるという特徴があり
ます。

令和3年（2021年）
4月1日から、中小企業においても同一労働同一賃金法が適用されます。

同一労働同一賃金の根拠となる法律は、旧パート法が改正され、短時間労働者と有期雇用労働者に適用される「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」となっています。

同一労働同一賃金は、このまま文字通り解釈すると、「同じ仕事をしている労働者に対して同じ賃金を支払う」ということですが、わが国の場合、同じ正社員であっても一般職と総合職といふように、雇用形態別に賃金水準を変えているケースがあります。

さらに、給与は「職能給」と呼ばれる、仕事も含めた

では本来家計を支えるべき人までもが、非正規で甘んじなければならず、稼げないから結婚しない、結婚しないから少子化になる、という悪ループが問題になっています。

今回の法改正は、非正規社員の労働条件を引き上げよう、という趣旨が強いので「日本版」同一労働同一賃金と呼ばれています。

企業は何をすべきか

今回の法改正の趣旨は、非正規の待遇を上げることですから、企業の対応としては正社員と同様の賃金（賞与・退職金を含む）を、パート社員などに支払えば問題ありません。

そして、これらの者には賞与、退職金が支払われず、給与も時給（しかも最低賃金ギリギリ）という待遇が多いのです。元々、パートは、家庭の主婦が家計補助的、または自身のお小遣い稼ぎ程度で済んでいたのですが、近頃があつても結構、ただし、

には次のような記述があります。

（不合理な待遇の禁止）第8条 事業主は、その雇用する短時間・有期雇用労働者の基本給、賞与その他の待遇のそれぞれについて、当該待遇に對応する通常の労働者の待遇との間に

おいて、当該短時間・有期雇用労働者及び通常の労働者の業務の内容及び当該業務に伴う責任の程度（以下「職務の内容」という。）、当該職務の内容及び配置の変更の範囲その他の事情のうち、当該待遇の性質及び当該待遇を行う目的に照らして適切と認められるもの考慮して、不合理と認められる相違を設け

その差は合理的な範囲内としてください、また、その差について非正規が納得できない、という部分です。つまり、反対に解釈すると、「合理性のある相違は設けてよい」となります。

ここから、企業のすべきことが見えますが、①当社の基本給、賞与、その他の待遇はどういう基準になつてあるのか、なぜこの水準になつてあるのか、どうすれば昇給するのか、その目的は何か、など自社の賃金（その他待遇全部）について考察し、②非正規についても同様の基準に合わせる、という改革をします。

なお、その際の考慮要素も法律に記載されています。（1）職務内容（業務の内容と責任の程度）（2）職務内容十配置変更（3）その他の事情（定年後再雇用など）この3つです。

したがつて、非正規をこの3つの考慮要素に沿つて分類することで、全体像が見えてきます。例えば、コンビニの販売員を想定します。仕事内容

は、商品棚に商品を並べてレジ打ちをする、というのが非正規の業務内容とします。

これに対して、正規社員

は仕入れた商品の支払をす

る、売上金の管理をする、

という業務が加われば、業務内容が異なり、責任の程度も異なることになるので、賃金に差がついてよい、とあります。

このように、仕事内容を分解していくと、だんだん見えてきます。

中小企業の場合、配置の変更（転勤）はあまりないの

で、業務内容と責任の程度

を中心に整理していきます。業務内容を見る場合、「中核的業務」に着目します。中核的業務とは、その者に与えられた主な仕事で時間的、会社全体からも重要な仕事をいいます。

先のコンビニ販売員でいえば、接客、商品陳列、レジ打ちなどが該当します。

ただ、会社によってはレジ打ちしかない、というケースもありますので、会社ごとに現状をみていきます。

企業を見ていると、ここ

の整理がうまくできないよ

うです。なかなか、賃金に込められた経営者の思想を言葉にするのは難しいものがあります。

重要なのは、自社の仕事をしっかりと分析することで、対応のための具体的なオーソドックスな方法として、厚生労働省から「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」という冊子が出てるので、その手順に沿って行います。

この手順3に「待遇に違いがある場合、違いを設けている理由を確認しましよう」とあります。

例えば、パートに賞与がない場合、理由を考えいくと「パートだから」位しか思いつかないケースがられます。

これでは説明にならない

ので、例えば、「賞与は、

短期の業績反映に報いるた

め支給している。社員は販

売ノルマがあるが、パート

にはないため、支給してい

ない」などと整理していき

ます。

手順番号

手順

解説

最終的には、正規と非正規の労働条件の違いについて、説明できるようにしておくことです。

そして、「なぜ我々に通勤手当がないのか」など、非正規社員が悶々としている状態をなくすことです。

まずは、手順書にあるよう、現状を把握し、違いについて理由を考え、どうしてもその違いについて説明できない場合は、条件を合わせる、という改革が必要となります。放置しておくと、非正規社員から突っ込まれたときに対応できなくなるでしょう。

事業主が説明できない場合、不合理な格差と判断される可能性が高いです。その場合には、差額の支払い法に罰則規定そのものはありません。ただし、行政介入があります。

法律施行が近づいてきました。十分な準備をして取り組みたいものです。

その場合には、過去のデータ、社長や社員へのヒアリングなどをして明らかにしていきます。

点のため、会社が敗訴するケースが圧倒的に多くなっています。

なお、先行する裁判例でこちらの方が罰則よりもダメージが大きいといえます。

は、特に手当についての争いが多く、わかりやすい論

議が大きいといえます。

企業を見ていると、ここ

の整理がうまくできないよ

うです。なかなか、賃金に

込められた経営者の思想を

言葉にするのは難しいもの

があります。

5

この

対応すべきか

どのように

対応すべきか

の

対応すべきか



会員企業リレー vol. 27

「食材として後世に残したい！」



《津山支部》

株式会社 山形屋商店
代表取締役 山形 英之 氏

「昔ながらの伝統の味を守り、一つ一つ真心を込めて製造した自慢の味です」と話す
(株)山形屋商店様を訪問しました。

登米市の名物として、煮物・汁物・炒め物の具材によく使われる「油麩」。『油麩』の中でも「仙台麩」は(株)山形屋商店が商標登録をしている商品。

「仙台麩」は、登米市内のスーパーや道の駅で購入できるのはもちろんのこと、オンライン購入以外にも全国のお店で購入することができる。

現社長の曾祖母が明治42年、豆腐・あぶら揚げ、あぶら麩の製造販売をしていたことから始まり、昭和62年、株式会社として法人化。平成21年には、日配部門を閉鎖し、「仙台麩」の製造販売に集約をした。

4代目の現社長は、新しい商品の販売にも積極的で、かりんとうやラスクといった根底は「麩」でも、老若男女に手軽に選んでいただけるよう工夫を凝らしている。最近では、「はじ丸くん」「麩ぞろい」「仙台麩たち」といった商品もお目見えしネーミングセンスも光る。

山形社長は、もっともっと「油麩」を多くの方に食べてほしい。この地の特産品としてポピュラーなものにしていきたいし、後世に残していきたい食材ですと、お話くださいました。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス



上位3名の方々

プレー風景



向かって左側が優勝の田口安浩氏

女性部会 第14回パークゴルフ大会

7月10日、加護坊パークゴルフ場を会場に第14回目となるパークゴルフ大会を開催。

当日は蒸し暑いながらも、時折涼しい風が吹き、参加者の皆さんも気持ちいい汗を流しました。

結果は次の通り。(敬称略)

- ◇優勝 高田 貞子 (株)高田商店
- ◇準優勝 小野寺利子 (有)小野寺重機
- ◇第3位 斎藤 節子 (有)斎藤建設

会員交流ゴルフ大会2020を開催!

10月7日、宮城カントリークラブを会場に、会員交流ゴルフ大会2020を開催。

少し肌寒い日ではあったものの絶好のゴルフ日和となり、参加した20名の皆さんには、優勝をめざし熱戦を繰り広げました。

成績は次の通り。(敬称略)

- ◇優勝 田口 安浩 NT 73.0
(田口酒販(株)・佐沼)
- ◇準優勝 阿部 靖公 NT 73.2
(株)丸徳阿部・佐沼)
- ◇第3位 高田 次雄 NT 74.4
(株)高田商店・佐沼)

法
人
会
ト
ピ
ッ
ク
ス

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8.(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「法人会自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内 監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無
(法人会 自主点検チェックシート)			

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)	
17 加入組合等の状況	○○法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
<p>法人会の会員であることを ご記入ください。</p>	

*上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのスマート配信」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



法 人 会

URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染予防にご協力の上、ご参加ください。



☆
会場
講師

ホ
テ
ル
ニ
ュ
ー
グ
ラ
ン
ヴィ
ア
伊
藤
惇
夫
氏

令和3年
新春講演会 開催決定！

登米法人会・宮城県経営者協会連合会登米支部・登米市産業振興会共催にて左記のとおり開催します。受講希望等、詳しくは、登米法人会までお連絡ください。

★日時 令和3年1月26日(火)
午後3時30分～

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

登米法人会 主催
〔年末調整実務研修会〕開催！

令和2年分の年末調整について、左記のとおり研修会を開催します。
今年は、感染対策として定員を設けておりますので事前申込みの上、ご参加ください。

☆日 時	11月17日(火)	11月20日(金)
受付開始	午後1時～	午後1時30分～
研修会	午後1時～	午後1時30分～
会 場	佐沼税務署	登米市迫公民館・2階軽運動場
講 師	法人課税部門 岩瀬加	佐沼税務署
定 員	11月40名	10月下旬頃、税務署
申込期限	11月10日(火)	登米法人会のホームページから案内をダウンロードいただき電話にてお申込みください。
持 物 等	10月下旬頃、税務署より郵送されます年末調整関係書類一式を持参ください。	登米法人会のホームページから案内をダウンロードいただき電話にてお申込みください。

□改正税法など最新の税の知識を身につけたい
□事業承継など経営に役立つ情報を知りたい
□新たなビジネスチャンスが欲しい
□新たなビジネスチャンスが欲しい
□さまざまな業種の良き仲間が欲しい
□著名な講師の講演を聴きたい
□さまざまなもの貢献したい
□地域社会に貢献したい
□福利厚生制度を充実させたい

感染予防

1. 当日、風邪のような症状がある場合は、連絡の上、参加をお控えください。
2. 2週間以内に海外（感染流行国）または、国内の感染流行地域（クラスター等）へ旅行・出張した方は、参加をお控えください。
3. 高齢者や基礎疾患がある方は、できる限り参加をお控えください。
4. マスク着用にて参加ください。
5. 万が一感染者がでた場合のため、参加者名簿（住所と電話番号記載）を作成し、必要に応じて保健所等に提供しますこと、ご了承ください。

問合せ・申込先

公益社団法人 登米法人会
TEL: 0220-22-6617
URL: <http://www.tome-houjinkai.com>

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

社会貢献活動「税を考える週間」協賛事業

第1回 親と子のふれあい 税金クイズ大会

二択形式の税金クイズ（〇×クイズ）に家族でチャレンジ！

11/15日 開場 9時40分 閉場 10時00分
登米市迫公民館2階（軽運動場）
TEL 0220-22-7322

小学生4年生～6年生の
ご家族で1組

各小学校又は登米法人会へ
感染予防措置のため会員のほか、または1月1日(木)までお申込みください。

お問い合わせ
登米法人会事務局 TEL 0220-22-6617
登米市迫公民館2丁目2-4 FAX 0220-22-1366

マジシャンShinya(しんや)氏
開場 11時10分

マジシャンShinya(しんや)氏
登米市迫公民館2丁目2-4
TEL 0220-22-6617
FAX 0220-22-1366

親とのふれあい税金クイズ大会

みんな、ご家族でご参加ください。